

給与振込および賞与振込の手数料計算方法について

令和7年10月

蒲郡信用金庫

「給与振込」および「賞与振込」の振込手数料（以下「給振手数料」といいます）は、下記に示す要件をすべて満たす場合に適用され、満たせない場合は総合振込扱いの手数料（以下「総振手数料」といいます）により取り扱います。

1. 給振手数料の適用要件

給振手数料を適用するためには、以下の3つの要件をすべて満たす必要があります。

1	「給与振込」または「賞与振込」として、振込データを作成していること
2	指定日の3営業日前の17時までに振込データが正常に送信されていること
3	指定日の3営業日前に指定口座に振込資金が準備されていること

2. 振込手数料について

法人インターネットバンキングでは、システム上、画面および印刷帳票には給振手数料が表示されません。手数料額の詳細を確認される場合は、給振手数料の適用要件を満たしているかについてお客様ご自身でご確認のうえ、下記の表をご参照いただき計算してください。

<手数料確認表>

	当金庫同一店	当金庫本支店	他金融機関
給振手数料（要件達成）	0円	0円	165円

要件未達（総合振込扱い）

		当金庫同一店	当金庫本支店	他金融機関
総振手数料	3万円未満	0円	0円	330円
法人IB利用	3万円以上	0円	0円	440円
総振手数料	3万円未満	0円	110円	330円
VALUX利用	3万円以上	0円	330円	440円

※令和7年10月時点の手数料額に、消費税10%を加えた金額で表示しています。

※手数料額については、当金庫ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

以上